

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十一条の五の三第一項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定しました。

平成二十六年四月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害児通所 支援の種類	指定年月 日
株式会社松 栄堂	大和郡山市高田 町七六一一サ ンプラザ郡山五 〇七	えがお	奈良市西大寺 本町二二〇 プラムキャ ッスルS一 三〇三号室	児童発達支 援 放課後等デ イサービス	平成二十 六年四月 一日
特定非営利 活動法人な かま	天理市勾田町一 七四	かがやき 児童デイサ ービス	天理市勾田町 一七四	放課後等デ イサービス	平成二十 六年四月 一日
橿原市	橿原市八木町一 一〇一八	かしの木園	橿原市白檀町 八一九一	児童発達支 援	平成二十 六年四月 一日
株式会社ナ カムラ	奈良市五条畑一 一六一一	ケアステキ つず	奈良市神功四 一〇八ル ープ神功一〇 一	児童発達支 援 放課後等デ イサービス	平成二十 六年四月 一日
有限会社サ ポートさく ら	奈良市右京三 三一一	放課後等デ イサービス さくら	奈良市敷島町 一五四八 二八	放課後等デ イサービス	平成二十 六年四月 一日

特定非営利 活動法人 S oleil	生駒郡平群町上 庄三十一一八	重症心身障 がい児デイ サービスゆ いゆいのお うち	大和郡山市新 木町三九二 ウエルズ二一 郡山二〇一	児童発達支 援 放課後等デ イサービス	平成二十 六年四月 一日
独立行政法 人国立病院 機構奈良医 療センター	奈良市七条二一 七八九	独立行政法 人国立病院 機構奈良医 療センター 「ぼかぼか 」	奈良市七条二 一七八九	児童発達支 援 放課後等デ イサービス	平成二十 六年四月 一日
社会福祉法 人こだまの 会	吉野郡十津川村 池穴一六〇	ぴーすまい る	吉野郡十津川 村小原四六〇	放課後等デ イサービス	平成二十 六年四月 一日
株式会社か ぎろひ	橿原市四分町一 〇〇一 プレ ミールうねび一 〇五	障害者支援 センターと もに	橿原市鳥屋町 二四一七	放課後等デ イサービス	平成二十 六年四月 一日
一般社団法 人大和伸進 会	奈良市大宮町一 一―三二 奈 良交通第三ビル 二階	児童発達支 援センター しおん	奈良市大宮町 一―三二 奈良交通第 三ビル二階	福祉型児童 発達支援セ ンター	平成二十 六年四月 一日